

令和8年度 会計年度任用職員（夜間水防連絡員）募集要項

項目	内 容
募集職種	夜間水防連絡員
募集人数	(地方公務員法第22条の2第1項1号の規定に基づく会計年度任用職員) 1名
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用後の原則1月は条件付採用</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらない再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	<p>東京都建設局 河川部 防災課</p> <p>所在地：東京都新宿区西新宿2-8-1</p>
職務内容	<p>状況に応じ次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 気象情報等の監視に関すること ② 各河川の水位の監視に関すること ③ 土砂災害警戒情報の監視・発表に関すること ④ 東京都が指定した洪水予報河川の監視・発表に関すること ⑤ 東京都が指定した水位周知河川の監視・発表に関すること ⑥ 気象庁等関係機関との各種情報の受信、発信及び調整に関すること ⑦ 防災無線の操作に関すること ⑧ 注意報等発表時における職員参集連絡、情報収集・伝達等に関すること ⑨ 地震発生時の職員参集連絡、情報収集・伝達等に関すること ⑩ 水防活動終了後の報告書作成に関すること ⑪ その他、特に防災課長が指示する業務 <p>なお、不測の事態においては、防災課長または防災課長があらかじめ指名する者（以下「防災課長等」）に連絡を行い、指示を受けること。</p>
応募資格	<p>次の条件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 行政等において防災・水防業務の経験、または河川等における自然災害への対応に関する業務経験を有すること (2) パソコンが使用でき、ワード及びエクセルの基本操作程度の実力を有する者 (3) 意欲をもって職務を遂行すると認められること
勤務日数	原則として月117時間15分勤務
勤務形態	(1) 勤務形態
勤務時間等	平日夜間・休祭日勤務
勤務命令	交代勤務とし、一勤務あたり、3名体制を標準とする。
勤務引継	ただし、渴水期（11月～5月）は2名体制とすることもある。
	(2) 勤務時間等

	<p>次に掲げる区分により定める。</p> <p>① 平日夜間 18時00分から翌日9時00分まで ② 休祭日A 9時00分から翌日9時00分まで ③ 休祭日B 10時00分から21時00分まで</p> <p>※ 夜間水防連絡員の間で事務を引き継ぐ場合には、前任の夜間水防連絡員は、前項にかかわらず、後任の夜間水防連絡員に事務の引継ぎが完了しない限り、勤務を終了することができない。</p> <p>※ 前項及び前々項に定める勤務時間により難い特別の事由が発生した場合は、防災課長はこれを変更することができる。</p> <p>※ 勤務時間、休憩時間及び睡眠時間の態様については、別表を標準とする。</p>
(3) 勤務命令	<p>夜間水防連絡員の勤務の割り振りは防災課長が定める。</p> <p>勤務を命ぜられた者が、疾病、事故その他やむを得ない事情により勤務に服することができないときは、あらかじめ防災課長に申し出なければならない。</p> <p>前項の申し出があった場合には、防災課長は他の者に交代を命じることができる。</p>
(4) 出退勤時の引継ぎ	<p>夜間水防連絡員が退勤するときは、勤務日誌に所定の事項を記載し、防災課長又は後任の夜間水防連絡員に引継ぎをしなければならない。</p>
休 暇 等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります。上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報 酬 等	<p>第一種報酬 : 226,100円 (報酬等が増額又は減額改定される場合あり)</p> <p>第二種報酬 : 通勤手当相当額を別途支給 (上限 150,000円／月)</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給する。</p> <p>※ 公務により出張した場合には規定により旅費を支給する。</p>
社会保険 福利厚生	東京都職員共済組合(短期給付及び福利事業を適用)、厚生年金保険、雇用保険へ加入 健康診断、スポーツ等の元気回復事業及び給付・貸付等の互助事業等を実施
応募方法	<p>(1) 申込書類</p> <p>① 会計年度任用職員申込書(第1号様式) ② 職務経歴書(提出任意)</p> <p>※ 東京都建設局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入してください。</p> <p>※ 申込書には、写真(カラー)を必ず添付してください。写真の大きさは、背景なし、無帽で(横)30mm×(縦)40mmです。</p> <p>※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>(2) 申込方法</p> <p>① 東京都共同電子申請・届出サービスにてお申込みの場合 ※ 申請用のURLはこちらになります。</p>

	<p>② 郵送にてお申込みの場合</p> <p>応募書類を以下の申込先に送付してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【申込先】</p> <p>〒163-8001</p> <p>東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二本庁舎 5 階</p> <p>建設局 総務部 職員課 調査担当</p> </div> <p>※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、御注意ください。</p>
応募期間	令和 8 年 1 月 6 日（月曜日）まで
選考方法	<p>(1) 第一次選考：書類審査</p> <p>※ 申込書類により、応募資格の有無を確認し、疑義が生じた場合は、申込者に確認の連絡をします。</p> <p>(2) 第二次選考：面接（別途指定する日）</p> <p>※ 合否結果は、第一次選考・第二次選考ともに本人宛て<u>郵送により通知</u>します。</p> <p>※ 選考結果等についての問合せには応じられません。</p>
問合せ先	建設局総務部職員課調査担当（外線：03-5320-5224）